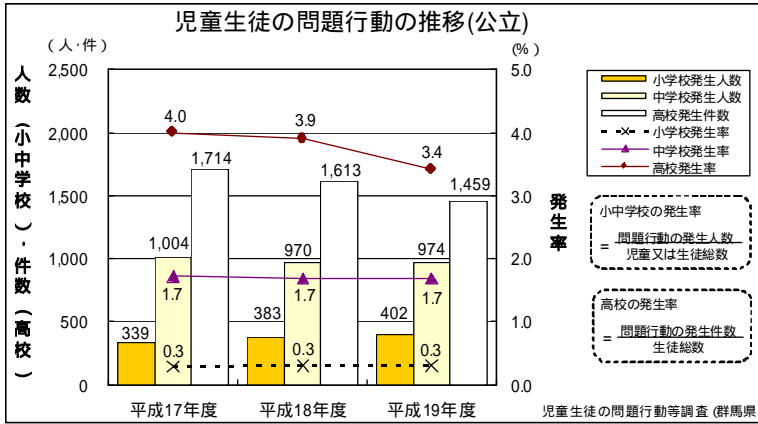


取組35 問題行動への対応と中途退学の防止

現状

1 問題行動の発生状況

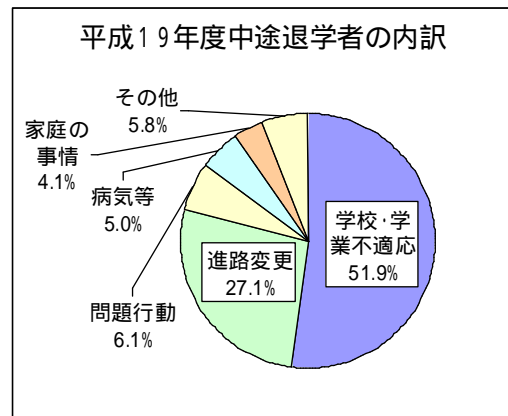
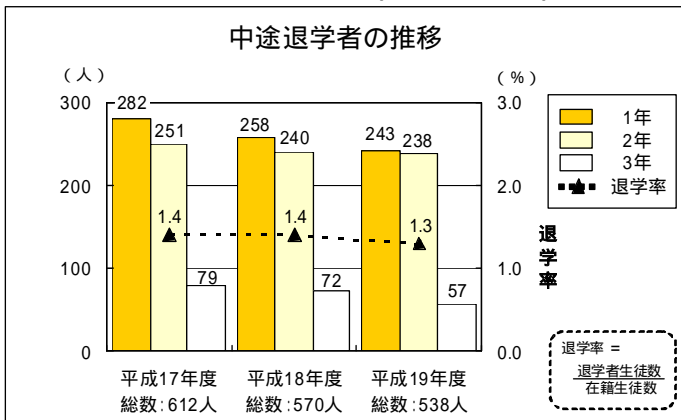


- ・小中学校における問題行動とは、「万引」、「金品の盗み」、「喫煙」、「家出」、「夜遊び」、「金品の強要」、「生徒間暴力」などを指します。
- ・高校における問題行動とは、「校則違反」、「喫煙」、「窃盗万引」、「暴行傷害」、「交通違反」、「飲酒」、「恐喝脅迫」などを指します。

- ・基本的な生活習慣の定着や規律ある学校生活に努めるとともに、児童生徒一人ひとりの自己存在感、有用感の醸成を図っています。
- ・問題や悩みを抱える児童生徒に対して授業や体験活動など学校活動全体を通して組織的に指導や支援を行い、問題行動の未然防止を行っています。
- ・問題行動の背景に深刻な家庭環境等の問題が存在するなど、指導が困難な事案が増えています。
- ・スクールカウンセラーや生徒指導担当嘱託などを配置して、教員（学級担任や生徒指導担当）と連携した専門的な教育相談・支援を行っています。

平成20年度配置校： スクールカウンセラー
 公立中学校全校172校、県立高校（中等教育学校含む）7校
 ＊一部スクールカウンセラーは、小学校へも対応しています。
 生徒指導担当嘱託 公立中学校26校 県立高校10校
 スクールソーシャルワーカー 5機関（4中学校、1適応指導教室）

2 公立高校中途退学者の状況（全日制課程）



- ・退学理由で大きな比率を占める「学校生活・学業不適応」への未然防止対策として、1年生を中心として、宿泊ホームルームやオリエンテーションなどによる学校への適応指導を行っています。また、校内で人間関係をつくれなかったり、友人とトラブルを起こしたりする事例が多いため、人間関係力やコミュニケーション能力を伸ばす指導を行っています。
- ・生徒の学習意欲を向上させるため、魅力ある授業を実践し、学校生活を諦めさせない工夫を図っています。
- ・中学生が自分に適した高校選択ができるよう、学校説明会や体験入学を行ったり、各高校のホームページの充実を図ったりして、各校の教育活動内容や特色の広報に努めています。

課題

- ・児童生徒の発達段階に応じた基本的な生活習慣が定着すること
- ・規律ある学校生活を通して、マナーや社会的なルール、責任感を習得すること
- ・生徒指導の方針や指導方法等について、学校と保護者との連携・協力を強化すること
- ・問題や悩みを抱える子どもの背景にある環境を改善すること
- ・「学校生活・学業不適応」による中途退学の防止を図ること

取組の方向

- ・「ぐんまの子どものための50のルール」の活用するなどして、学校と保護者等が連携しながら、基本的な生活習慣の定着とマナーやルールを守る意識をはぐくみます。
- ・授業や体験活動を充実させることにより、児童生徒一人ひとりの自己存在感や有用感を醸成するとともに、基本的行動規範や人間関係力を育成します。
- ・生徒指導の方針等について学校の全教職員及び保護者で共通理解を図り、ぶれのない指導を推進します。
- ・警察や児童相談所等の関係機関と連携強化を図り、問題や悩みを抱える児童生徒と背景にある家庭環境等に対して、心理、福祉、補導等の側面からの支援を推進します。
- ・中途退学の防止を図るため、わかりやすい授業の推進や学校行事、部活動の活性化による充実した学校づくりを推進します。

主な事業の概要

事業の概要	担当部署
・生徒指導担当嘱託員の配置 学校生活への不適応を起こしている子どもへの適応指導や支援を行います。	義務教育課 高校教育課
・スクールカウンセラーの配置 子どもの心理的な不安等の改善や教育相談体制の充実に取り組みます。	義務教育課 高校教育課
・スクールソーシャルワーカーの配置 問題を抱える子どもの置かれた環境の改善に取り組みます。	義務教育課
・指導資料「群馬県非行防止プログラム」等の活用 県警察本部と県教育委員会との共同で作成した非行防止プログラム等を活用し、中学校の学級活動等で、万引きや暴力行為などの問題行動の未然防止に関する指導を実施します。	義務教育課 県警少年課少年 育成センター

達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H20)	目標年度の状況 (H25)
・スクールカウンセラーの配置	(小) 4校 (中) 172校(全校) (高) 6校	配置の充実
・中学校において、学級活動等で「群馬県非行防止プログラム」等を使った問題行動の未然防止に関する指導を実施している割合	51%	100%
・中学生が自分に適した高校を選択するために行われる 県立高校の学校説明会、体験入学の実施率	100%	きめ細かに実施